

地域の医療・医育機関の原点 —信大医学部の源流を探る—

藤森 英之 (信6)

高校の同窓会の会員名簿（文献1）に目を通したことなどほとんどない。何年かするとまた新版が手元に届けられる。あるとき何気なくその名簿を手にとった。それをめくっていると「本校の沿革」の欄に、「明治6年5月 開智学校創立とともに英学課設置。」「7年11月 英学課と松本医学校の英学科が合併、教場は医学校の英学舎（変則中学の原型）」とあるのが目に留まった。

そこで松本市文書館（小松芳郎館長）に手紙を出してみた。松本医学校の創設年月日、同校では西洋医学の伝授のみに特化していたのか、それとも漢方も教えられていたのか。この学校はいつごろまで存続したのか等々。

館長から『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌 第二巻 下』と『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌 第三巻 上』（文献2）など関連するコピーを郵送して頂いた。

それを見ると「松本医学校」の記述は見当たらず、「松本医校兼病院」とだけ記してあった。「学」の一字が欠落している。そのこともこの問題の解決に拍車をかけた。

筆者は日本医事新報の「質疑応答」欄に、世事全般のあらゆる質問に応じるとあったのを思い出した。今年（平成23年）の1月半ばに、上記の疑問点を解く手がかりを尋ねてみた。3週間くらいして、この「質問」事項の採否を伺うと、「適切な質問で、私どもこそ感謝しています。」と意外な返事であった。

その質問への回答は医事新報のNo.4531（2011年2月26日）の「医史学」欄に載った。タイトルは「松本医費兼病院の沿革」、回答者は日本医史学会会員 小関恒雄氏である。

まず松本市文書館の資料と小関恒雄氏の史料に

準拠し、筆者のテーマに関連する事項に絞って、本論の最後に併記してある（文献3）により年表の作成から始める。

1871（明治4）年

信濃国11藩 統廃合により、南信（含飛騨三郡）の筑摩県と北信の（旧）長野県に分轄。

1871（明治4）年

松本藩知事 戸田光明が同家の菩提寺 全久院に病院併設。西洋医学の教授と患者治療開始。後にこの病院は上土町に移り、松本医費の母体となる。

1873（明治6）年7月

近在官民の出資で「筑摩県医費兼病院」が上土町に開設。

1873（明治6）年7月

「筑摩県医費兼病院規則」制定、同21日 開費式。

1874（明治7）年5月

文部省より正式認可。

1876（明治9）年8月

筑摩県廃止され（旧）長野県に編入。同時に「筑摩県医費兼病院」は「松本医費兼病院」と改称。

1878（明治11）年

長野県立病院に「長野県医員講習所」開設。

1879（明治12）年12月

松本医費兼病院は「松本公立病院」と改称。

1880（明治13）年7月

長野県医員講習所は「長野県医学校」と改称。

1882（明治15）年5月

長野県医学校「医学校通則」の制定により乙種医学校に編入。

1885（明治18）年6月

県達により長野県医学校は廃校。

1893（明治26）年12月

松本公立病院廃止。

この年表から、明治初期の僅か20年ほどの間に、当時の時代の潮流に逆らえなかったのか、医療や医育機関の変転が激しいことがわかる。また「松本医費兼病院」と「長野県医員講習所」（後の「長野県医学校」）とは、どちらが本流か支流かを競い合っていたのだろうか。筆者の関心は、主流か分流かといった「覇権争い」などにあるのではなく、信州の松本地域における医育機関や医療施設、とりわけ「医育機関の源流」を探り当てることにある。

現存する全久院は当時寺の敷地内に病院を併設することで目の前の患者に対処した。「医員9名をもって西洋医学の教授と患者治療を開始している」との記述がある（文献3）。この記録は全久院が既に医療のみならず、医学教育をも引き受けていた証拠である。

ちなみに年代はさかのぼるがヨーロッパでも、中世初期（6～12世紀）に、南イタリア、フランス、スペインなどでは、医学の教育施設が修道院聖堂にあった（文献4）。

こうして全久院の境内に設けられた病院に端を発し、その展開が緒についたばかりの道程で、患者治療のための病院経営と西洋医学導入の実現までに、紆余曲折があったことは想像に難くない。

信州の医学・医療史にそうした前史があるにもかかわらず、『信州大学医学部五十年史』には、この問題の主眼点に一言も触れていない。医学部の沿革を記述するには、水源にまでさかのぼって、その場のエネルギーの源泉を確認する作業、それを大切にすべきであろう。

それは大型客船が運航する広々とした大河でも、水源を尋ねて最上流までさかのぼると、ほんのしずくほどの湧き水であることがよくあるから

だ。いわんや現在の信州大学医学部の水源を探れば、『松本医費兼病院』が、いかに短命で「ほんのしずくほどの湧き水」であったとしても、この病院の前身である全久院の境内に設けられた医療施設にたどり着く。

2011（平成23）年1月は、1871（明治4）年1月松本の全久院に医育機関が開設されてから140周年に当たる年である。数年後に必ずやってくる『信州大学医学部七十五年史』の編纂の際には、これまで日の目を見ないままお蔵入りしていた信大医学部「前史」に、光が当てられることを切望する。

それだけでなく、これからまだまだ新しい史料が発掘されるかもしれない。この課題との取り組みは、あくまで現時点で入手できた、僅かな文献に基づくものである。さらには後述の注記や追記からも明らかなように、この前史にも出典による異同がある。この点でも新たな、より詳しい調査と史料の掘り起こしが期待される。

文献

- 1) 『会員名簿 2001』：6ページ「本校の沿革」、深志同窓会、松本、平成13年
- 2) 『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌』第三巻 上 412－413ページ（医療従事者）、422－423ページ（医療施設）、編者・発行者 東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会（代表 中村健吾）、松本、昭和三十七年
- 3) 小関恒雄著：「松本医費兼病院の沿革」、日本医事新報 No4531（2011年2月26日）99－100ページ、東京、2011
- 4) D.v.エンゲルハルト H.シッパーゲス著（藤森英之訳）『医学と哲学の対話』改訂版、18ページ、創造出版、東京、2008

注記

高校の会員名簿（文献1）に記載のあった「松本医学校」については、松本市文書館の資料（以下、「文書館」文献2）では「松本医校」となっ

ていて、小関恒雄氏の史料（以下、「小関氏」文献3）では「松本医覺」と「なっている。「覺」の字にはもともと「学問所」の意味がある。従って、高校の会員名簿の「本校の沿革」の欄の「学校」は、「覺」の原義である学問所を現代風に「学校」とし、「文書館」の「校」は「覺」すなわち「学校」を略して「校」としたのではなかろうか。「校」にはもともと「学校」の意味もあるから、いずれにしても大きな誤りではなさそうだ。文献3の「覺」はやはり原初の文字で、原形を保っていると推測される。

松本公立病院が1893（明治26）年12月に廃院となった記述はあるが（文献2、3）、その後については、明治27年にその病院を借り受け私営する医師が現れ、公立病院は名実ともに消滅したとある（文献2）。しかし、その後をたどって読み進むと、「明治年間に医師として、公衆衛生にまた個人の保健に貢献した者の過半数は当学院の出身者である。」との記述がある（文献2）。そうすると、なるほど1879（明治12）年「松本医覺兼病院」は、「松本公立病院」に改称されはしたものの（文献2、3）、実態としては1893（明治26）年12月の廃院まで（文献2）、「病院兼医育機関」の役割を果たしていたものと推測される。

文献2には明治初期からの松本地域の医療・医育機関の変遷をへて、1949（昭和24）年の信州大学医学部誕生までの経緯が簡潔に記してある。これは松本地域の医療・医育機関の原点が、「松本医覺兼病院」あるいはその前身の全久院の境内に設置された病院や「筑摩県医覺兼病院」にあることを示唆するものである。

追記

それはそうと「文書館」と「小関氏」に若干の異同のあることに気づいた。

- 1) 「小関氏」では松本藩知事 戸田光明となっているが、「文書館」には松本藩主は戸田光則と記載。ちなみに松本藩の第9代（最後の藩主は 戸田光則（トダミツヒサと読む）が正しい。
- 2) 「文書館」には1873（明治6）年7月に文部省に具申した病院（筆者註：これは1871（明治4）年に全久院に併設した「病院」を指す）を、「松本医校兼病院」に改称したとあるが、「小関氏」の場合には、同年同月「筑摩県医覺兼病院」の開設となっている。双方のどちらが正しいのか不明である。
- 3) 「小関氏」では1876（明治9）年8月筑摩県は廃止され、同時に「筑摩県医覺兼病院」は「松本医覺兼病院」に改称とあるが、上述2)の「文書館」の記述には、1873（明治6）年7月「松本医校兼病院」に改称とある。双方の間には時間的な「ずれ」がある。いずれが正しいのだろうか。

この文章は今から10年以上前（2011年3月22日）、当時の森本雅己会長の時代に記したものである。そしてそれを理事会で吟味・検討していたらと会長に郵送したと思うが、話題として取り上げられたかも知ることなく、筆者のパソコンの中で休眠している状態にあった。身辺整理をする老境に入り、今回改めて、同窓会誌に寄稿することにした。

2023年10月8日 完 藤森英之（信6）
2024（令和6）年春 松医会報118号に寄稿